

明治学院大学 法学部

建学の精神であるキリスト教による人格教育の伝統を踏まえ、弱者に優しいまなざしを向けながら、法律、消費情報環境法、政治の3つの学科で専門性を磨いていきます(2018年4月、グローバル法学科を新たに開設予定)。“Do for Others (他者への貢献)”の教育理念で法と向き合う人材を育てます。



■大学生
東山葵さん



■先生
黒田美亜紀先生



■卒業生
阿南健人さん

CONTENTS

- プロフィール
- 大学生活について
- 就職活動、仕事について
- 5年後に向けて
- 高校生へのアドバイス

●プロフィール

明治学院大学法学部の特徴、そして法律を学ぶ意味を教えてください。

■先生

法律というのは社会のルールです。人が集まると社会ができ、社会の中にはルールが必要になりますよね。法学は世界的にみても古い学問です。法律はときに堅苦しい、古くさいと思われがちですが、不変ではありません。人が変わって社会が変われば当然に法律も変わっていく、常に変化しつつ社会に必要とされているものだ意識してほしいですね。常に新しい視点で学問を深めていけることも法律の魅力だと思います。

明治学院大学法学部の特徴は、本学の精神でもある“Do for Others”と学問が重なる部分にあると思います。私は高齢者や障がい者のための法律を専門にしていますが、そうした科目が多く設置されていることも、その特徴のひとつといえるかもしれません。また明治学院大学には社会学部社会福祉学科もあり、学部学科を超えて学生たちが一緒に学ぶことができるような環境も設けています。こういったことは他の大学にはない特徴ですし、高齢化社会の中で社会や福祉と法の関わりに対する理解、あるいは共感を持っているということは社会に出てからも役に立つはずです。



他大学とは少し異なる視点から法にアプローチできるということですね。

■先生

大きすぎず、小さすぎない大学であることも本学の魅力でしょうか。言葉を変えて言うと、教員と学生の距離が近く、面倒見が良いという小規模な大学の良さと、多数の卒業生、多様な教員や学生がいるという大規模な大学の良さの両方を持ち合わせているということでもあると思います。法学部としては少人数教育に力を入れていますが、一方で150名を超えるような大人数の授業も設けられていて、その両方を経験することができます。どちらにもメリット、デメリットがあります。

では、先生が行っている研究について教えてください。

■先生

大きく分けると民法という分野ですが、そのうちの契約に必要な能力や成年後見法という判断能力が減退した障がい者、高齢者のための法制度を専門に研究しています。

法律を研究するということを高校生にわかりやすく説明すると、モノを買ったり売ったりするという契約の際、騙されて購入してしまったり、振り込め詐欺に引っかかりたりする場合があるということは皆さん聞いたことあると思います。では何で高齢者が詐欺に引っかかりやすいのかを考えると、年齢とともに判断力が衰えてくることが理由のひとつでしょう。そのように判断力が衰えている場合を買うと言ったら、必ずお金を払わないとならないのかななどをテーマとするような研究をしています。昔は日本も今ほど高齢化が進んでいませんでしたし、また高齢者が家族と一緒に暮らしていると家族が「何かおかしいな」と気づいて止めることもできたのですが、核家族化などにより高齢者だけで暮らしている世帯が増えていく中で、このような問題が表面化し、社会問題になってきています。社会問題になっていることには、当然法律家としても対応しなければいけません。

先生の研究と社会との関わりや、その研究の目的はどのようなところにありますか？

■先生

高齢者などが自分の意思を実現できるように、そして高齢になっても自分らしく生きていけるようにということが研究の目的です。高齢者と若者の違いの一つとして、高齢者はそれまでの人生で積み上げてきた自分の財産を持っているということもあります。その財産を後の世代に残すことも大切ですが、それと同時に判断力が衰えたとしても自分のために自分の財産を使う、あるいは自分のために使ってもらうためにはどうしたらいいか、ということを私は考えています。

研究はわが国と諸外国の文献や状況を分析し課題や展望を明らかにすることが中心ですが、ヒアリング調査で多くの意見を収集することもあります。例えば都や区や市などで行われている委員会などへ参加したり、福祉施設へ出向き、高齢者や障がい者と話をして聞き取り調査を行うことも結構あります。

私は実務家ではありませんので、日々外に出て行く研究スタイルではないのですが、現場での実情に関心を持ち、できる限りリアルな声を聞き取る機会を持つようにしています。

では、阿南さんの学生時代の研究や現在のお仕事について教えてください。

■卒業生

大学ではアメリカンフットボール部に所属していたので、そちらの部活に力を入れていましたね。3年次以降に関しては黒田先生のゼミに所属して、ゼミでの勉強を中心とした学生生活を送っていました。

司法試験合格を目指していたので、大学卒業後は北海道大学の法科大学院へ進学しました。そして今私は司法修習生として沖縄にいます。司法修習生としての配属先として、那覇を希望したんです。

司法修習生とはどのような立場なのでしょう。



■卒業生

司法試験に受かってすぐに弁護士・裁判官・検察官になれる訳ではなくて、一年間研修という形でこれら3分野のトレーニングをすることになります。いきなり弁護士になってしまっても、日本の法曹の質が担保されませんから、実務的なトレーニングが必要です。司法試験はあくまでも法律的な知識、素養があるかどうかの判断をされる試験なので、そこから実務的な素養を備えるためのトレーニングを

積むのが司法修習生です。日々新しいことを学びながら今後どうするのか、悩み、迷う期間でもあります。もちろん適度に息抜きはしますよ。

司法修習生として各分野を経験した後、最終的に自分が目指す方向を定めていくことになります。現在は那覇で民事裁判の裁判官のポジションについて修習しているところです。通常2ヶ月でひとつの分野をトレーニングするという流れになっています。

東山さんは今どんなことに力を入れていますか？

■大学生

私は公務員を目指して法学部に入学しました。現在はその目標をかなえるために、大学に設置されている公務員セミナーを受講し、試験勉強に打ち込んでいるところです。将来は公務員になろうと思ったきっかけは、高校入学のころに母から「アナタは真面目だから公務員を目指したら？」と言われたことです。法律学に興味を持ったのは、中学3年生のときに法律や憲法に関する授業を受け、社会的には自分の身近にあるものなのに私は何も知らずに過ごしてきたなって思ったからなんです。そこから法律を勉強することに興味を持ちました。また、当時弁護士をテーマにしたドラマが放映されていて、その姿がかっこよかったということもありますね。

法曹を目指そうと思ったこともあるのですが、自分の中では行政の担い手として地域住民の方と接して何かを作っていくことが性に合っているかなと思い、公務員が向いていると考えるようになりました。

今は民法のゼミに所属していて、主に物権法や財産法などを中心に研究をしています。

最初ゼミを選ぶときに民法か刑法か迷ったのですが、民法のほうが生活に密接な分野だということから民法を選び、今尾真先生のゼミに所属しています。

●大学生活について

入学動機を教えてください。

■卒業生

明治学院大学は出身高校で人気の進学先でした。やりたいことを自由にのびのびやれる明治学院大学の校風は、私の出身高校である玉川学園とも似ている部分が多いのです。実際、高校の先生方からもそのような説明を受け、本学に進学している先輩たちもたくさんいましたね。いくつかの大学を受けましたが、自分にとって納得できる大学はここだけでした。

私は最初から法律家を目指すという目標を持ち、法学部だけを受験してきました。法曹を目指すのも大きな理由は、法律の知識を身につけ専門家になることをカッコいいと感じていたからです！異性にモテたかったこともあるかもしれませんが。結果として何とか司法試験にも合格し、司法修習生になることができましたが、まだまだ努力が足りないなあ、と日々感じます。

また、もう一つの理由は、法律によって「自分の身近な家族を支えることができるのではないか」

と考えたことです。私自身はこれまでスポーツに打ち込んでいたため法律と無縁に思われがちかもしれませんが、実際に「中身を見てほしい」と常々感じていました。

そういった「負けん気」が、難関資格でもある司法試験を目指したきっかけになったかもしれませんね。

■大学生

先輩とも同じようになってしまいうんですが、大学選びの理由としては私も中高の雰囲気と明治学院大学の雰囲気が似ていたということが大きいですね。のびのびと自由な校風、アットホームで面倒見がいい環境に惹かれました。

私もいくつかの大学を受験しましたが、どの大学でも法学部のみで挑戦してきました。受けた大学は気づけばどこもキリスト教系の大学でしたね。オープンキャンパスにも参加し、自分のやりたい学問を追究できて雰囲気も合うところ。それを軸に大学選びをした結果です。なかでも明治学院大学は理想的な環境だと思いました。

先生から見て、入学してくる学生の特徴的な傾向などありますか？

■先生

入学動機はさまざまです。そのため4月の時点で学生自身のやる気のあり方も多様だと思います。法律の勉強に関して言えば、高校までで詳しく勉強してきている学生は誰もいません。ということは、4月にみんな同じスタートラインに立てるということでもありますよね。もし後ろ向きな気持ちがあるのなら、早く切り替えていくことが大事だと学生たちには伝えていきます。本人のやる気次第でそこからどう伸びていくかが大きく変わりますから、早く意欲的に勉強に取り組めるモチベーションをもつことが、どんな入学動機にしてもその後の4年間を有効に使っていくためのコツです。

法学部の授業はどのようなものなのでしょうか。

■先生

法律学科は科目で特色を出しづらいのですが、明治学院大学法学部法律学科では、少人数教育で法的知識と法的思考力（「リーガルマインド」）を身につけることができます。また、消費情報環境法学科と政治学科、さらに2018年度からはグローバル法学科の4学科が設置されていて、学科を超えて豊富な科目の中から自分の興味に従って履修する科目を選ぶことができます。社会の基本となる法に関する授業のほか、消費活動に関わる専門的な授業や政治についての科目も履修できるところに特徴があります。私たちは誰しもが消費者であり、国民でもあるので、消費や政治に関する知識をも身につけることは、将来にとっても役立つでしょう。

■卒業生

個人的には大学の特徴として福祉の分野に強いと感じています。例えば福祉関係のボランティアもたくさん活動していて私もその一つに所属し活動するという経験もできました。また社会学部には社会福祉学科があり、法学部で学ぶ成年後見法との関わりもあります。福祉に法律的な角度からアプローチしていける環境があるのもこの大学らしさではないでしょうか。法科大学院に進学後、他大学出身の仲間たちに話を聞いてみると、成年後見法など福祉と法を合わせて学べるような授業を受けたことがある人はほとんどいませんでした。

そもそも私は授業を履修するまで成年後見に関する知識を持っていなかったため、この視点は非常に斬新かつ興味深いものでした。こういう法制度があって、こういう風に運用されているんだ、こんな問題があるんだと新しい見方をすることができるようになりましたし、今後法曹の仕事に就くにあたって、「福祉に理解の深い法律家になりたい」という意識も強くなりましたね。

■先生

法学部で力を入れている科目のひとつとして、私が担当している成年後見法関係の科目があります。

これらは社会福祉学科の学生も履修することができますし、社会貢献、地域貢献の一環として一般の市民の方々に公開しているのも特徴です。ここには、社会経験を積んだ一般の市民と法学部生、社会学部社会福祉学科生が一同に会して勉強できる環境があります。もう一つ、正規のカリキュラムではないのですが大学が支援しているもので、法学部が全面的にバックアップしているプログラムとして、東山さんも参加している公務員セミナーというものがあります。法学部では国家試験対策室を設置して学生の資格取得や法科大学院進学などを支援していますが、公務員を志望する学生を支援する取り組みには特に力をいれているんですよ。

■大学生

法学部のイベントとして法律討論会というものもあります。一つの議題に対して各ゼミで学説を調べて、解決方法をディスカッションしながら競いあうというものです。

■先生

一つの問題が起きたときにどのように解決していくべきか、その道を探るのですが、法律学の場合、正しい道は一つだけではないのです。



■大学生

考え方や学説がいろいろあって、ある人はこの学説がいい、ある人はこの学説がいいと主張します。それぞれにメリット・デメリットがあるので、討論会ではゼミのグループでディスカッションしながら方向性を定めて行きます。その中で最良の方法を導いていく、そのプロセスが印象深いです。ゼミでも同じように事例が出されて、グループで学説を調べたり、参考となる判例を持って来て、この判例はこういう判決を出した、でも今回の事案とはここここが違うぞ、こういう考え方があるよね、などと意見を交わします。先ほど先生も言っていたように、正しい答えがない法律学の世界では、ある意味で考え方がたくさんあるということ。その多様性を知ること法律を学ぶ醍醐味かなって思うんです。

法律というと、何か一つの答えがあると思っている高校生も多いと思います。多様な考え方があり、問題のとらえかたでアプローチが変わることを知るということも、法律を学ぶ意義のひとつですね。

■先生

先ほど私が専門にしているのは、障がい者や高齢者のための法律と言いましたが、もともとは民法が専門なんです。民法というのは明治時代にできた非常に古い法律です。そして民法の条文はかなり抽象的で細かいことや具体的なことを規定していないことも少なくありません。例えば明治時代には存在しなかったコンピュータが登場すれば法制度においてそれをどう扱うか議論をしていかななくてはならないということになります。そういう意味で法律や条文について解釈の余地は多分にあり、私たちはいろいろ自由な発想や視点で考えていくことになるんですよ。このように、目に見えないけれど頭の中に道具、武器が身につけられるというのは法律学の楽しいところかな、と思います。時代によって、また人によって考え方も異なるので、条文があってもそれに対応するやり方は絶対ではないし、一つではないんですからね。

司法修習生となって大学時代を振り返ると、何を感じますか。

■卒業生

法曹の仕事に就くと、さまざまなタイプの人と深いところで話をしていかななくてはなりません。そ

れには自分自身の見識の深さや幅も問われることになると思います。司法修習生として沖縄へ行ったのも、あえて自分から縁もゆかりもない場所に行って、それぞれの地域の人たち、触れあったことの文化を知ることで、自分の中の人間的な豊かさを広げたいという想いもありました。同じような人とだけ関わってはいは、仕事となったときに壁にぶつかるでしょうし、誰かを傷つけることにもなるかもしれません、それは法曹の仕事という意味だけでなく、ひとりの人間としてもそうはなりたくない、幅広くいろんな人に共感できる人間になりたいと思っていました。やりたいと思ったことは今やるか、一生やらないか、now or never って自分の中で思うようにして、やろうと思ったことは多少困難であっても、高い壁があっても積極的にやる。それが私の大学生活でしたし、それをサポートしてくれる大学だったと思っています。

●就職活動、仕事について

就職活動についてお話をうかがいたいのですが、阿南さんには就職活動というのがあるのでしょうか？



■先生

弁護士にも就職活動があるんですよ。どこかの弁護士事務所に所属するかなど、司法修習生としての経験を積んだ後、行き先を決めていくのですが、最近ではこれが結構大変だそうです。

■卒業生

法科大学院を卒業し、現在は司法修習生として民事裁判官の立場でものを考えるとい

うトレーニング中です。今後法曹になるにあたって、目指す先が検察官や弁護士であっても、裁判官の考え方を知るということは、訴訟の際にクライアントを優位に進めるために大切なことなので、主体的に事件記録を読んで、先輩裁判官の方々に積極的に質問を投げかけて勉強をしている最中です。同じ裁判であってもいろんな裁判官に判例をどのようにとらえているかを尋ねます。人によっても考え方が違って、その多様な視点に驚いているところです。事件について一般市民の考える視点と裁判官の視点が大きく異なることもあるので、そういった差異も勉強になりますね。

公務員を目指している東山さんは、就職活動についてどのようにお考えですか？

■大学生

民間企業も見えてみようかと、説明会とかに行ったりしていますが、説明を聞いているうちに私はやっぱり公務員のほうが良いと思うようになってきました。そのため今は、説明会に行くよりは図書館で勉強をしていることが多いですね。

民間と公務員の大きな違いという面で言うと、民間はやっぱり利益を上げるという部分が大きいと思いますが、私はどちらかというと行政の立場から幅広い人を相手にして仕事をしたいなと思っています。

3年の夏に公務員のインターンシップに参加したのですが、そのときは2週間で管理課、協働推進課、生活保護課という3つの部署をまわりました。管理課では小学校や保育園、福祉施設を訪問し、そこで子どもたちや高齢者の方々とお話しをしてくださいと言われました。そこでは行政は、子どもからお年寄りまで幅広い年齢の方を相手にするということを学びました。次に協働推進課へ。そのときはちょうどお祭りの時期だったので、お祭りの準備をしたり、区のマスコットキャラクターを使った地域のアピールイベントに関わりました。それによって、地域の情報を発信していくこと

も行政の役割だと知ることができたと思います。最後の生活保護課では、これまで接することのなかった生活保護受給者の方の実情を知ることができたと思います。さまざまな市民の生活をしっかり守り、助けている行政というシステム。一人ひとりの生活に関わる仕事の大切さに触れたことで、私は民間企業で利益を上げていくよりは幅広い人たちの生活に関わっていくほうを仕事にしたいと思いました。

インターン前も公務員を視野にいれて勉強していましたが、安定した職業だから、女性として長く働ける環境だから公務員を目指していたという面もありました。けれども、夏のインターンシップを受けて自分の中で一人ひとりの生活に関わりたいたいと深く思いました。3年生の夏が私のターニングポイントです。今は公務員試験に必ず合格するため、ただひたすら勉強をする。それが私の就職活動なんです。

■先生

インターンシップという民間企業で実施しているイメージが強いですが、近年では自治体や省庁などでも行われていて、毎年多くの学生が参加しています。複数の自治体へインターンに行く学生もいますよ。

法学部では法律家になるだけでなく、法律と生活が交差するところを志す学生が多いんですね。

■先生

法律は非常に身近な存在なんです。高校生からすると法学部に入ると裁判官とか弁護士とか、いわゆる法曹の道を目指すというイメージが強いかもしれませんが、法曹に進む学生というのは一握りです。実際は民間企業に就職する学生が一番多いですね。次いで公務員、そしてその他となります。先ほども言いましたが、法学部で法的な考え方を身につけるといのが一番大切で、その考え方はどこの世界にいても、どんな企業に勤めても同じように役に立つんですよ。ですので、法学部の学生の卒業後の進路は実に多様です。その中で法律学科は特に金融、不動産、保険の分野に就職するか、公務員になる卒業生が多いのが特徴です。

金融、不動産、保険業界が多い理由は、昨今で言うコンプライアンスというか、法令に対する高い意識が求められる分野であることもあるのだと思います。

大学の勉強が直接的にそのまま仕事で役立つことは、法学部に限らずそんなに多くないでしょう。しかし法学部生が社会に重宝されている理由のひとつとして、広い視野で物事を見るというリーガルマインド的な考え方が、さまざまな場面で応用でき、困難な問題に立ち向かうときに欠かせないものだということがあると思います。このような考え方はすぐに身につく実践できるものではなく、4年間の勉強の中で少しずつ身につけていき、そして社会にでてからも養い続けて行くもの。そうした社会が必要としている素養の基礎となるものを身につけていることが、法学部生が社会に求められている理由なのだと思います。また、答えがひとつではないという法の考え方を学ぶことで、人の意見を尊重できる態度が身につくことも強みでしょう。

● 5年後に向けて

お二人の5年後の目標を教えてください。

■大学生

私は公務員として、学生などの若い力で社会に貢献できる環境作りをしていきたいと考えていたのですが、インターンシップにいったことにより、高齢化社会の中において高齢者がもっと主体的に動ける、もっと活躍できる仕組みを根付かせていきたいと思うようになりました。そんな社会づくりの一端を担える人間になることが目標です。

それにはまず公務員試験に受かることが第一です。そしてもっと広く社会を見る目を養っていくこ

とが大切だと今は思っています。さまざまな角度から物事を見ることができる、そうした視点が法学を学んで身につくことだと思うので、見たことを今度は自分でどう考えるか、そして考えたことをどう発信していくか、ということも問われるようになるはずです。自分の考えを人に伝える力も磨いていきたいです。



■卒業生

今から5年前を振り返って、そのときこうなっていたらいいなという自分にはなれているので、この感じで行くと5年後も楽しくやりたいことをやれていると思います。今はその楽しい自分に向けてのイメージトレーニングをしているところです。

法律家としての5年後の目標は、しっかりした文章が書ける法曹になるということ。

人の人間性はさまざまであっても、ひとつ法曹として認められるために共通することがあり、文章がしっかりしているということが必要最低限の条件なんです。法曹というのは書面、文書でのやりとりが中心なので、しっかりした文章を作れるということは、発言をしたときに周りから聞く耳を持ってもらえることとイコールなんだということを司法修習期間を通じて感じています。論理に根差した根拠を持ち、かつ自分の気持ちをしっかり持っていれば、文章の作成に関しては落ち着いたものを作れると思っています。

書面には結構歴然とその人の力量が出るんです。それは司法修習生の立場からもわかります。判決以外にも代理人とのやりとり、事務処理、訴状などを見ていると文章の内容がずとんと入ってくるものとそうじゃないものがあるんですよ。それに気づいたので、私も書面で信頼される力をつけたいと思っています。

先生の研究は、5年後にはどのように発展しているとお考えですか？

■先生

成年後見というテーマは、これから先ますます必要になっていくものだと思います。我が国では最近、障害者権利条約という条約を締結し、障がい者の権利の実現に向けて今対応がなされていますが、高齢者や障がい者が自分の意思を叶えることは、欧米に比べると、そうした人たちが自分の意思や希望を主張しにくい状況もあり、少し難しい部分もありました。これからは少しずつ高齢者や障がい者も自分の意思や希望を主張するような社会になっていくでしょう。そうした場面で高齢者や障がい者が自らの意思や希望を実現できる方法を見つけ出し、意思や希望を叶えられる根拠を法の視点から補強するという役割を担っていければと思っています。

●高校生へのアドバイス

では、高校生へのアドバイス、受験勉強のコツなどがあれば教えてください。

■卒業生

私は高校時代、小学校から続けていた野球に打ち込んでいました。それはやってきてよかったと今でも思います。今やっていることに真剣に取り組む大切さは声を大にして伝えたいなと思います。その後何か他に自分のやりたいことができたときに、それまで何かに打ち込んできたなら、新しい目標に向かってがんばることができるはず。一つのことを本気でやってきたということは自分の中での自信にもなりますし、その後の人格形成、人間性の豊かさにも繋がることだと思います。高校時代って将来のことを考える焦りも持ち始める時期だと思いますが、目の前にあることを一生

懸命やって、部活が終わってから受験を考えても遅くないんじゃないかなって自分は思います。

■大学生

受験勉強でいうと、私は勉強するときはスケジュール管理をちゃんとしていて、1週間でやるタスクを定めて勉強していました。もちろん思うとおりに行かなかったりもするのですが、英語だったら長文読解を1週間やるとか、英語の英単語を何ページやるとか決めて実行することが大事だと思います。特に夏休みなどの長期休暇では、予備校に行っていなかった私は、家にいながらも学校の時間割通りに動くようにしていました。朝1時間目の時間に動けるように起きて、例えば朝1時間目に英語をやって、2時間目には古文をやって、お昼休み……というように、学校があるような状態で勉強していたんです。でも必ずやっていたのが1週間に1日は何もしないようにすることでした。オンオフをちゃんとはっきりさせていました。



通学時間に電車の中で単語帳を見ている友だちとかもいましたが、私はそれをやりませんでしたね。隙間時間を休息の時間として小説を読んだり、音楽を聴いてぼーっとしたり。メリハリをつけて勉強することを心がけました。

最初はスケジュールを立ててその通りにやるのが苦痛だったんですよ。何で夏休みにわざわざスケジュールを決めて朝早く起きているんだろうって。でもやり始めれば慣れていく。こういう勉強の仕方が向いている人もいますよ。

■卒業生

少し高めの目標を定めて受験勉強をすることも大切かもしれません。最初に想定していたラインよりも高いところに到達できる可能性も高くなりますから。

■先生

法律を学ぶなら、社会の出来事に関心を持つことを心がけてください。そして、やらなければならないことをきちんとこなしつつ、楽しくやること！ やるときは一生懸命にやるけれど、一方で遊ぶときは精いっぱい遊ぶ。気持ちの持ち方ですが、遊びでも勉強でも、楽しむという気持ちを大切に高校生活を送ってください。また、大学を選ぶ、ゼミを選ぶなどの場面では、自分の目できちんと確かめて、自分に合うところを選んでいくことが大事ですよ。やってみたいと思ったことはとりあえず自ら経験してみて、合うか合わないかを感じてください。誰がどれだけ「良い」と言ったからといって、自分にとってそれが最適とは限りません。自分で確かめるということをサボらないでください。

最後に、明治学院大学法学部の魅力を教えてください。

■卒業生

明治学院大学は150年以上の歴史を誇っていますので、出身者が多く、全国どこへ行ってもバツタリ明学の卒業生に会えます。そういうときに非常に親しくしてもらえることも、明治学院大学を卒業して良かったと思うことのひとつですね。那覇でも北海道でも先輩に会うことができましたよ。法学部としては、先生方との距離が非常に近いことを挙げたいです。例えば北海道にいる間には、黒田先生以外の先生が北海道に来た際にもご一緒する機会があったり、那覇に出張に来た先生から連絡をいただいたり、本当に距離が近く気にかけてもらっていると嬉しくなります。それは法学部ならではの気がしますし、とても心強い存在です。私にとって帰る場所、それが明治学院大学であり、法学部です。

■大学生

法的知識を学べるというのはもちろんなんですが、切磋琢磨できる仲間ができるというのも魅力の

ひとつかなって思います。合同ゼミや通常のゼミでは、図書館のグループ学習室を使ってみんなで勉強しました。ゼミ以外でもテスト期間中に友だち同士で教え合うことも多く、共に高め合えるんです。互いに問題意識を持った状態で集まって、アレはこうだよね、あの学説はこうだよねって、意見を交わしながら一緒に疑問を解決していける同志みたいな関係を築けたことは大きな財産となっています。ゼミに入った当初は感情論で動いてしまっていて、可哀想だから助けてあげないといけないと主張しがちでした。でも同じグループ内の子から「確かに可哀想だけど、条文や判例を見て論理的に考えるとこっちなんじゃないの？」と言われて、自分と異なる意見を聞いてみると確かにそっちのほうが筋が通っていると思えることもあります。多様な意見を聞いて、自分ひとりの感情論だけで動くのではなく、法的知識を使って問題と向き合っていく論理的思考や中立的な考え方を得る訓練ができたと思います。学生生活を通じて、自分の思いつかなかった視点や考え方を示してくれる仲間と出会えたことは、自分を大きく変えてくれました。

■先生

法を学ぶ過程で、志を同じくした友人あるいは目的は違っていても共に切磋琢磨できる友人を作ることができる、それは比較的少人数で教育環境を整えている明治学院大学や法学部の良さだと思います。また、学生がギスギスしておらず非常に仲が良いということも私たちの自慢でもありますね。大学での友人というのは、その後社会に出てから知り合う人とは違い、一生の友となるもの。そういった大切な友人を作る場所を提供することができているということも本学の魅力の一つかなと思います。法学部では意見を交わし、討論する機会も多いのですが、そこで異なる意見を互いに認め合いながらぶつかる、それも学生同士の仲が良い本学だからこそ提供できる環境といえるでしょう。

●インタビューに答えていただいた方々●



■先生

黒田美亜紀先生

明治学院大学法学部法律学科教授

法律学科主任教授

東京都立国立高等学校出身。早稲田大学法学部卒業、同大学院法学研究科民事法学博士課程修了。早稲田大学法学部助手、国士舘大学法学部法律学科専任講師、准教授を経て、2008 年より明治学院大学法学部法律学科准教授に。2013 年より現職。民事法入門、民法総則、成年後見法などの科目を担当。



■卒業生

阿南健人さん

最高裁判所司法研修所第 70 期司法修習生

私立玉川学園高等部出身。明治学院大学法学部法律学科卒業。大学在学中は法科大学院進学を目指して勉強をしつつ、アメリカンフットボール部での部活動に打ち込む。大学卒業後は北海道大学大学院へ進学。法学研究科法律実務専攻修了。2016 年 9 月司法試験合格。現在は司法修習生として弁護士、裁判官、検察官といった 3 つの分野の実務をトレーニング中。



■大学生

東山葵さん

明治学院大学法学部法律学科 3 年生 (2016 年年度取材当時)

私立捜真女学校高等学部出身。将来は公務員として地域に貢献することを目指して大学に進学。現在は公務員試験合格のため公務員セミナーでの勉強に励んでいる。また学内では新 1 年生を対象としたフレッシュャーズ研修の企画を担当する学生委員として新入生のサポート、受験生向けのオープンキャンパスや高校の先生向けの大学説明会などのスタッフとして大学の魅力を学外に発信する活動も行っている。